

釣島灯台 1基 2棟



- 文化財の種別
建造物
- 文化財の名称及び員数並びに構造形式
 - つるしまとうだい
釣島灯台
 - とうだい
灯台 1基 石造及び金属製、建築面積 46.12 m²、高さ 9.9m
 - きゅうかんしゃ
旧官舎 1棟 石造 建築面積 170.54 m²、寄棟造棧瓦葺
 - きゅうそうこ
旧倉庫 1棟 石造 建築面積 55.69 m²、寄棟造棧瓦葺
 - いしがき
附 石垣 2所 石造 北方折曲り延長 75.3m、階段1カ所付
南方折曲り延長 70.4m
 - きゅうひどけい
旧日時計 1基 石造 高さ 113.3cm×直径 46cm
 - だんかんるい
断簡類 200点
 - 地図 1枚
- 所在地
えひめけんまつやましとまりちょう
愛媛県松山市泊町1433番1、2
- 所有者
釣島灯台 国（海上保安庁）
旧官舎及び旧倉庫 松山市

2. 特徴

釣島は、伊予灘と安芸灘の境界、釣島水道に浮かぶ周囲 2.6km、標高 152m の小島である。釣島灯台は、島の北西、海拔 51.8m の東西北に開けた高台に位置し釣島水道を一望できる

慶応 4（1868）年 6 月に来日したイギリス人土木技師リチャード・ヘンリー・ブラントンは、江戸幕府と英仏米蘭との間に結ばれた「改税約書」に基づく灯台の建設に続き、灯台建設予定地の調査に着手した。工事は工部省を主体としブラントンの指導監督により行われ、起工は明治 4（1871）年 4 月、竣工は同 6 年 6 月で、初点灯は同 6 年 6 月 15 日である。建設後は、灯器の交換や付属舎仕切壁の撤去などの改変が行われたが、全体として旧状を良好に保ち現在も航路標識として機能している。

灯台敷地は、花崗岩切石布積み石垣により南北 2 段に区画され、南側後背は、角閃安山岩割石乱積み石垣により区画される。南側下段に灯台が建ち、北側上段に旧官舎と旧倉庫が立地する。この配置は、明治 12（1879）年 3 月付の地図と一致しており当時から原位置を保っていることが明らかである。

釣島灯台は、石造灯塔の上に鉄製灯室と銅製 2 重丸屋根の灯籠が載り、灯塔一階の北側に陸屋根の石造扇形付属舎が付属する構造で、全体を白色塗装で仕上げる。海面から灯火までの高さは 58.2m、光達距離は白光 20.5 海里、赤光 18.5 海里を図る。灯塔は外径 4.5m、厚さ約 1m の花崗岩切石積みで構築する。灯籠は、鉄製胴壁上に載る直径 3.2m の円筒部と銅製ドーム屋根からなり、円筒部には三角格子状の骨子にガラスを嵌める。胴壁内部中央にはチャンスブラザーズ社 1872 年製造の鉄製灯器台を設置する。胴壁外部には当初の鉄製手摺が残る。付属舎は外径 11.2m、壁厚は 0.61m で、半円形の両端南面に両開き戸、3 か所に鎧戸付 2 連上げ下げガラス窓を備え、北面窓の西隣に暖炉を設え、当初のイギリス製焚口金物が残されている。

旧官舎及び旧倉庫は、昭和 38（1963）年の無人化後は荒廃していたが、平成 7（1995）年 1 月 13 日、松山市が土地と共に国有財産払下げを受け取得、5 月 30 日からは解体格納工事に着手、6 月 29 日付で松山市指定有形文化財（建造物）に指定した。解体後は、復原工事を行い平成 9（1997）年 10 月 31 日に竣工した。旧官舎は、建築面積 170.54 m²、高さ 7m の石造、平屋建、寄棟造棧瓦葺で、北面して立つ。正面背面共に中央に玄関と石段を配する。花崗岩切石布積の躯体にクイーンポストトラスの寄棟洋式小屋組を載せる。内部は、玄関をつなぐ中央を廊下とし、西に二区画 6 室、東に三区画 6 室を配置し、天井及び壁は漆喰塗、各部屋には床中木、開口部に額縁を廻し、窓廻り羽目板張り。額縁、巾木、扉、窓枠等の木部化粧部分は全て木目塗を施す。四隅の 4 部屋には暖炉と物置を備えており、暖炉には当初のイギリス製焚口金物が残されている。旧官舎の壁面からは、漆喰壁の表面にペンキ塗りの下張として袋張りされていた文書が発見された。文書は修復整理した結果、200 点を数える。下張文書はその内容から、日誌 125 点、備品台帳 39 点、その他雑記 36 点に分類することができる。日誌は、明治 5

年9月1日から明治9年12月1日までのものが存在しており、天候・出来事・船の動向・お雇い外国人と官吏の動向などが記載されている。備品台帳は、外国人官吏が居住した明治9年までに灯台と官舎に置かれていた備品を復元することが可能である。その他雑記としては、名簿やメモ、公文書の草案などが含まれる。

旧官舎の東側には、建築面積 55.69 m²、高さ 3.8m、石造、平屋建、寄棟造・一部片流椽瓦葺の旧倉庫が建つ。旧倉庫は、南北 14.6m、東西が北側で 4.4m、南側で 7m の逆 L 字形の平面形で、南北に 4 室、折れて西側に 3 室を連ね、倉庫・炊事場・浴室・便所を配し、花崗岩切石布積の躯体に和小屋を組む。内装は、各部屋に床巾木、開口部に額縁を廻し、木部の額縁、幅木、扉等の化粧部分は全て淡黄色のペンキ塗りで仕上げる。

釣島灯台は、瀬戸内海の西の入口に当たる要衝、釣島水道を今も見守り続けており、日本における灯台技術の礎を築いたリチャード・ヘンリー・ブラントンが立地選定から建設まで主導した最初期の洋式灯台として近代海上交通史上、価値が高い。また、灯台と同時に整備された旧官舎及び旧倉庫が、石垣と共に当初の姿を原位置で保存している点が極めて重要なだけでなく、下張文書から建築工事の様相や外国人吏員等の生活、勤務実態等が明らかであり、最初期の灯台運営の在り方を伝える建造物として貴重である。



釣島灯台外観（南東から）



釣島灯台 灯籠内部（南から）



旧官舎及び倉庫外観（北西から）



旧官舎首員室上の間（北東から）



旧倉庫外観（南西から）



旧倉庫炊事場（西から）



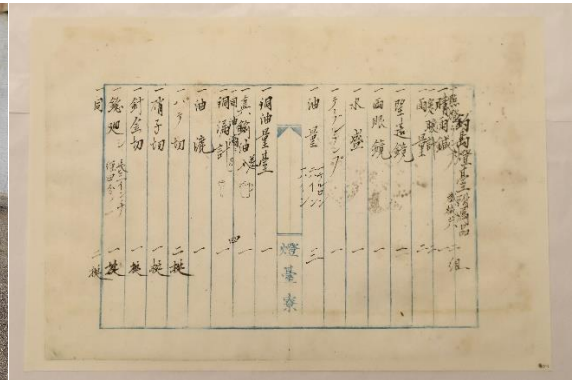
附 北方石垣（北西から）



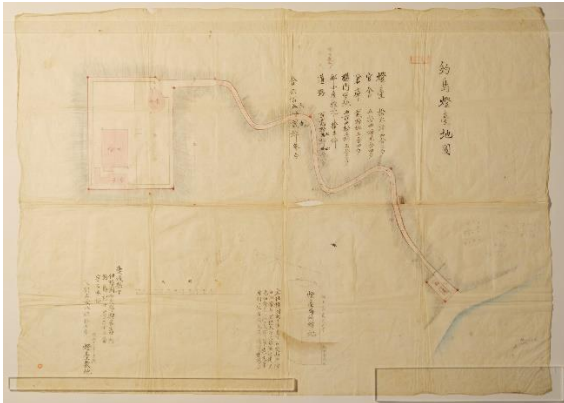
附 南方石垣（北東から）



附 旧日時計（南東から）



附 断簡類（備品台帳）



附 地図